

～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～  
日本の心が息づくまち臼杵

# 広報臼杵

Vol.185

5  
月号

特集 P6～P11:

「新型コロナウイルス対策ガイド」

令和2年度市役所 新体制スタート P14

NEW! 暮らしのインフォメーション P18



※CHEERとは「応援する」という意味です。

# CONTENTS

## 目次

目次、今月の表紙、ひとのうごき、火災・救急発生状況、交通事故発生状況	・・・ P2
教育長挨拶、市報リニューアル	・・・ P3
ろばこん通信	・・・ P4 -5
特集「新型コロナウイルス徹底ガイド」(仮)	・・・ P6 -11
PhotoReport まちのニュースとみんなの笑顔	・・・ P12 -13
令和2年度臼杵市組織構図	・・・ P14 -17
暮らしのインフォメーション Topics&News	・・・ P18 -27
のびのび子育て うすきっこ	・・・ P28 -29
リレーエッセイ①/コミュニティだより	・・・ P30
臼杵高校通信	・・・ P31
議会だより	・・・ P32 -33
休日救急当番医など	・・・ P34
今月の催し、う♡チャンネル、人権標語、愛のおくりもの、編集後記	・・・ P35
歴史資料館からのお知らせ	・・・ P36

### 今月の表紙

臼杵を盛り上げようと、飲食店組合の皆さんがテイクアウトメニューを販売しています。ゴールデンウィークは市内で過ごし、新型コロナウイルスに負けないように頑張りましょう(^▽^)/

### 火災・救急発生状況

令和2年3月1日～3月31日

火災件数	建物	林野	その他	計
3月中	1	0	1	2
本年累計	2	1	4	7

救急件数	急病	交通	その他	計
3月中	83	12	57	152
本年累計	292	30	223	545

### ひとのうごき

(4月1日現在/推計人口)

- 人口 36,335人(-135人)
- ・男性 17,190人(-74人)
- ・女性 19,145(-61人)
- ・出生 17人 ・死亡 49人
- ・転入 166人 ・転出 269人
- 世帯数 15,004戸(-19戸)

### 交通事故発生状況

令和2年3月1日～3月31日

交通事故	件数	死者	傷者
3月中	4	1	5
本年累計	12	2	13

※平成27年国勢調査結果をもとにしています。なお、増税に関しては、住民基本台帳をもとに作成しています。



▲ 白杵市教育長  
あんどう まさゆき  
安東 雅幸

「教育は人なり」という言葉があります。子どもたちに関わる全ての人が、人間性を磨き、白杵の将来を担う子どもたちのために何ができるかを考えながら、ビジョンを共有し、同じベクトルで全力で取り組んでまいりたいと思います。

基本的には、白杵市教育委員会がこれまで取り組んで参りました、『3つのきょう育』、「協力の教育、郷土の教育、響き合いの教育」を継続して取り組みたいと思います。

私はこの、『3つのきょう育』のベースに4つ目の教育があると思っています。私が学校現場で大切にしてきたことは、「タイミングイズマネー」です。教師は子どもたちの少しの変化を見逃さず褒めてあげたり、叱ってあげたり。このタイミングを逃さず指導することで、子どもたちは大きく成長することを日々実感してきました。今日指導すべきことは今日のうちに指導する。つまり「今日育」です。この「今日育」は時には「今日行く」にもなります。(その日のうちに家庭訪問する等々)

この「今日育」を教職員と教育委員会事務局職員が大切にしながら、『3つのきょう育』を更に推進してまいりたいと思います。これから、子どもたちが歩んでいく社会は、Society5.0(超スマート社会)と呼ばれる成熟した社会です。今ある仕事の半分はAI(人工知能)に取って代わられるといわれています。また、この社会は正解のない社会ともいわれ、お互いが納得できる答えを導き出す、いわば合意形成を図る能力が求められます。

白杵の未来をたくましく拓き、超スマート社会をしなやかに生き抜く白杵っ子の育成に向け、学校・家庭・地域・行政が横断的なネットワークを構築しながら全力で取り組んでまいります。皆様のご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

## 『広報白杵』として再出発!! 白杵の市報をリニューアルしました!

今月号より、市民の方によりわかりやすく情報をお届けするため、広報紙のタイトルを『広報うすき』から『広報白杵』に改名し、リニューアルしました。

“白杵”の漢字を間違えて覚えている方もいらっしゃるから、市民が最も目に触れる市報であって漢字を使用することで、覚えていただけたらという願いを込めました。さらに、リニューアルということで原点に戻り、再出発するという2つの思いを込めてお送りします。今後もつい手に取りたくなるような広報紙を目指してまいります。

### リニューアルの3つのポイント

#### その 1 タイトル▶『広報白杵』

- ①「白杵」の漢字を覚えてもらう
- ②もう一度原点に戻って再出発!

#### その 2 目次を掲載

2ページ目に目次を掲載。  
掲載内容が一目で分かります。

#### その 3 暮らし、医療・福祉、子育てなど、 部門ごとにページを分割

知りたい情報が見つかりやすくなります。

New!

### 公式LINE・YouTube はじめました!

白杵市公式ホームページとFacebookに加え、公式LINEとYouTubeをはじめました。

※LINEページの作成が完了しましたら、お知らせしますので、お友達登録をお願いします。これからはSNSで白杵市の情報を随時発信していきます!



◀ 白杵市ホームページ



Facebook ▶



◀ YouTube

この他にも、新コーナーや連載スタートに向けて現在準備中です。お楽しみに!

## ろばごん通信

白杵市長 中野五郎

この内容は4月17日現在のものです。

全世界に蔓延する「新型コロナウイルス感染症」  
～白杵市民の総力で乗り越えたい～

4月16日、新型コロナウイルス感染者である白杵市民の方が亡くなりました。回復を願っておりましたが誠に残念でなりません。ご家族、ご親族の皆様は慎んで哀悼の意を表します。感染を拡大させないためには市民皆様のご協力が必要です。特に、大型連休までが一つの山場と考えます。共に協力し、この危機を乗り越えましょう。

感染予防啓発と  
対策本部を設置

1月、国内で1例目が発生後、感染予防、拡大防止に向け、「手洗い、うがい、咳エチケット」の徹底など、市民皆さんに啓発を行ってきました。2月に入り福岡、熊本両県で発生が確認され、2月26日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

小中学校臨時休校に  
ご理解、ご協力を

3月2日から市内小中学校全校を臨時に休校し、5月の連休明けまでを予定しています。子供たちの学習や家族生活の心配を察しますが、命と健康を守るため、ぜひともご

理解をお願いします。また、市内の全児童クラブが夏休みと同様に受け入れていただいています。関係者には、多大なご協力をいただき、心より感謝します。

## 白杵市民が感染との激震

3月3日、大分市で1例目の感染者が確認され、よそ事ではないことを実感し今後の対応に備えつつ、3月23日から学校を再開する予定としました。その矢先の3月19日、白杵市民が2例目として発症したとの一報を受けました。直ちに対策を検討し、まずは市民皆さんへさらなる感染予防を徹底すべくCATVや啓発チラシの新聞折り込みを行いました。

白杵市民の感染源は  
市内ではなかった

県内2例目の感染で、連日、「白杵」と報道されました。しかし、日を追うごとに大分医療センターの入院患者、職員等の発症が明らかになり、厚生労働省クラスター対策班の調査結果では、3月1日以降に同病院内で発生し、感染拡大に至ったとされました。この調査結果から白杵市の3名の感染者も、この期間に大分医療センターで院内感染したとされています。

市内医療機関が  
拡大防止に大きく貢献

コスモス病院は、藤野循環器科内科医院から紹介された患者（2例目）のPCR検査

を実施し、今回のクラスター発見の端緒となりました。私はこちらの経過から、今回のクラスター感染が市内医療機関の連携により早期に発見できたと考えています。医師会立コスモス病院運営や石仏ねつとの運営、認知症対策など、白杵市医師会の日頃の連携した活動の成果の表れと大きく評価しています。

市内の医療機関は  
日頃から万全を期し安心

2、3例目の患者が受診した藤野医院は、日頃から発熱症状のある方は別室に隔離するなど、感染予防に万全を期して診療しています。今回の診療でも保健所が適切な対応であったことを確認し、休診することなく通常診療を続けています。感染者を受け入れたコスモス病院は、感染リスクを徹底的に洗い出し、安全を確認して診療を再開しています。市民の皆さんには安心して受診していただきたいと思えます。

感染予防と経済対策に  
全力を尽くします

4月16日、市役所内に「新型コロナウイルス特別対策室」を設け、体制を強化しました。折りしも同日、政

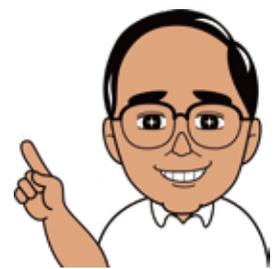
府は7つの都府県に発令していた、「新型コロナウイルス感染症特別措置法」に基づく緊急事態宣言を全国に拡大し発令しました。新型コロナウイルスの不安が広がる中、本市ではこれまで医療福祉機関に備蓄マスクの供給や飲食店へ消毒薬の配布等を行ってきました。今後も臨機応変、「市民の命と生活を守る」ために、全力を挙げて感染予防と経済対策に努めます。

正確な情報をもとに  
困難を乗り越えましょう！

白杵市民の発症が報道されて以降、不正確な情報をもとに噂が広がり、個人、診療機関への根拠のない中傷が起こりました。また、発症が「白杵」と報道され、飲食店なども風評被害に苦しんでいます。市民皆さんには、本市、国、県の正確な情報把握に努めてほしいと思えます。いっしょに、この困難を乗り越え、ともにがんばっていきましょう！3つの密「密室」「密閉」「密接」を避け、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」を徹底し、「自分の命、家族の命、みんなの命」を守ってください。

# 成果をあげ人生をより良くするための「良い習慣」

4月から安東教育長、また8名の新入職員を迎え、新たな体制のチーム白柞市役所が始まりました。令和2年度のはじまりにあたり、最初の課長会議で訓示した内容の一部をお伝えします。



## ミッションとソリユーション

臨済宗の開祖の言葉に「随所に主となれば、立つところみな真なり」があります。どのような所にあっても主体的に考えて一所懸命取り組み、良い結果が付いてくるといった意味と理解しています。

職務を行ううえで一番大切なことは何か、何が求められているかを熟考し、把握した課題をどのように解決するか。「ミッション（使命・任務）」と「ソリユーション（解決法）」の2つを心に留め、主体性を持って取り組むことが大切です。市役所職員は行政のプロです。結果が問われます。そのことを心に刻み、仕事に臨まなければなりません。

## 成果を上げるために「良い習慣」を

高名な経営学者ドラッカー氏は、「成果を上げられるかどうかは、良い習慣を持っているか否か」にあると述べています。東レ経営研究所の佐々木常夫氏も「良い習慣は才能を超える」と言っています。

では、「良い習慣」を作るには何が必要か、佐々木氏は考え方を変えなければダメだと強調しています。「思考が変われば行動が変わる」「行動が変われば習慣が変わる」「習慣が変われば人生が変わる」。本当に人生を豊かにしようと思えば、まずは「考え方（思考）」を変える必要があります。結果として習慣が変わって行くと言っています。では、「考え方」を変えるためには何が大切な、私

は2つあると考えます。一つは「気づき」です。昨年どおりの仕事で良しとする「万年行事病」では考えは変わりません。謙虚さ、反省、向上心が問われます。二つ目は、「視点を変える」です。行政サービスの提供側である市役所目線だけでなく、サービスの受け手である市民目線に立つことが考え方の変化に結びつきます。求められる目標を達成するために何が必要かを常に考え、行動に移し、その行動を継続していく。それが「良い習慣」に繋がるものと考えます。

習慣化につながる考え方に「二万時間の法則」があります。毎日の生活の中での自由時間のうち3時間を何に使うか、それを365日、10年間続けることで約1万時間になります。仮に1日2時間の場合は14年で1万時間です。それだけの期間、長く継続できれば、万事において相当な実力を身に付けられるとの法則です。限られた時間を「良い習慣」づくりに使っていくことで、より良い人生の創造に繋がるものと考えます。

## ベストのまちづくり

まちづくりは市民と中間組織（企業や団体、自治会など）と行政が三位一体となって取り組まなければなりません。最もワースト（最悪）なまち

づくりは、「市民はまちづくりに無関心」、「中間組織は行政に頼りっぱなし」、「行政は仕事をやりっぱなし」のバラバラ状態にあると考えます。そんな自治体は沈んでいきます。

ベストのまちづくりは、無関心な市民をなくし市民参画を促し、中間組織は「共助」の考えを共有してまちづくりに参加する。そして職員一人ひとりが「良い習慣」を培い、行政は市民に信頼され役に立つ市役所になるためにはどうすればいいかを考えていく。PDC Aサイクル（P（プラン）計画）、D（ドゥ）実行）、C（チェック）点検）、A（アクション）改善）が重要です。今後、縮小社会が進行し厳しさが増します。これまでの成果を活かし、一丸となって課題解決に取り組み、「住み心地一番のまち・白柞」の実現に邁進する年度にしましょう。



# コロナに負けない！ 新型コロナウイルス 感染予防と向き合い方

4月16日、ついに緊急事態宣言が全国に発令されました。市内でも多くの方が影響を受けながらの生活を余儀なくされています。今回の特集では、白杵市からのお知らせやお願い、予防策のおさらい、さらに行政が準備している独自支援策や応援企画をまとめました。ぜひ参考にしていただき、明日へとつなげていただきたいと思います。

新型コロナウイルス予防対策と、  
万が一の場合に起こり得る疑問を  
保険健康課がお答えします。

答えてくれた人・保険健康課 野上桃子さん



感染拡大防止のために今、  
私たちにできることは  
どんなこと？



4月16日、大分県にもついに緊急事態宣言が発令されました。改めて、次の点にご協力をお願いします。

- 海外渡航並びに**特定警戒都道府県**への**不要不急の移動の自粛**をお願いします。
- 大型連休に向けて都道府県をまたいだ不要不急の帰省や旅行などは絶対に避けてください。**
- 海外から帰国・入国した方並びに**特定警戒都道府県**(北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県)から帰国・転入した方は2週間**不要不急の外出を自粛**するとともに**健康観察**を行い、**感染が疑われる場合には最寄りの保健所に速やかにご相談**ください。

情勢が刻一刻と変化  
しています。その都度  
の柔軟な対応をお願い  
します。



軽症の人は  
どこで療養するの？



現在、大分県内で新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た場合には、軽症の方であっても感染症指定医療機関または協力医療機関に入院するようになっています。

しかし、国内でも東京都など感染者の急激な増加がみられる地域では、入院治療が必要のない軽症者を宿泊施設での療養に切り替えるなどの対応を行っています。今後は、大分県内でも感染者が急激に増加した場合にはこれまでとは異なる対応をとることも考えられます。

対岸の火事と思わず  
に、今この時期に踏ん  
張ることが終息の第一  
歩です。



もし家族が感染してしま  
ったら看病はできないの？



現時点では、大分県内で新型コロナウイルスに感染した場合には、感染症指定医療機関または協力医療機関に入院するようになっているため、患者、家族ともに入院先の医療機関や保健所の指示に従って行動していただくこととなります。基本的には感染の拡大を防ぐため、医療機関のスタッフが治療や看護を行います。

家族でお互いに呼び  
かけ合って、しっかりと  
予防をしていきましょう。



問

保険健康課  
(内1147・白杵庁舎)



# 37.5度以上の発熱やかぜの症状がでた場合

もしかして新型コロナ？

学校や会社を休み外出を控え  
毎日、体温を測り記録する

4日  
をめぐり

2日  
をめぐり

直ちに

高齢者、糖尿病  
心臓病など  
基礎疾患がある人  
妊婦

強いだるさ  
息苦しさ

## まずは電話で相談

中部保健所 Tel0972-62-9171

または かかりつけ医、近くの医療機関

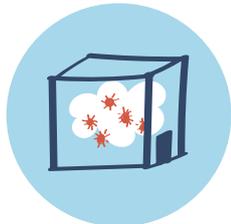
### 医療機関への受診方法

#### いきなりの受診は、避けましょう

- 事前にかかりつけ医等に電話をし症状を伝えてから受診をしましょう。
- 必ず「マスク着用」をお願いします。
- 医療機関の玄関前に診療手順が示されています。その手順に従ってください。  
(車内待機になる場合があります)
- お車で受診をされた方は到着後、お車の中より医療機関に再度お電話をお願いします！

#### 3つの密を避けましょう！

- ① 換気の悪い密閉空間 ② 多数が集まる密集場所 ③ 間近で会話や発声をする密接場面



特に、3つの条件がより濃密な形で重なる、繁華街の接客を伴う飲食店等（バー、ナイトクラブ、カラオケボックス、ライブハウスなどの遊興施設）への出入りは避け、その可能性が高い人混みへの不要不急の外出、イベント等への参加についても自粛をお願いします。

# 特集2 新型コロナウイルス

## 支援対策ガイド

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、納税が困難な方や資金繰りなどが悪化している事業者へ向けた支援対策、また感染した場合のコミュニケーションやティークアウトをスタートさせた事業者向けの注意事項をまとめました。

### 1 市税・保険料の納付猶予制の一案内

新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む）が感染した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連して納税が困難になった場合は、申請に基づき、原則最長1年で完納する納付計画のもとに、納税の猶予が認められる場合があります。

※詳しくはお問い合わせください。  
問 税務課（内 11111、11112、11211・白杵庁舎）

### 2

申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税（個人事業者）の振替納付日について

令和元年分の申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税（個人事業者）の申告が4月16日までに行われた方につきましては、振替納付日は次表のとおりとなります。

申告所得税及び復興特別所得税	5月15日（金）
消費税及び地方消費税（個人事業主）	5月19日（火）

- ①振替納付日の預貯金残高を必ずご確認ください。
- ②振替納税による口座引落しができなかった場合は、4月17日（金）から延滞税がかかる場合があります。

ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

問 TEL 0972-63-8522（自動音声案内）

### 3

国税が一時的に納付できないうちのための猶予

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当の損失を受けた場合や、売上の急減により納付資力が著しく低下した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合があります。

猶予制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねください。

問 TEL 0972-63-8522  
（自動音声案内）



## 4 新型コロナウイルス感染症対応に係る中小企業支援施策について

新型コロナウイルス感染症対応に係る中小企業などに対する支援施策を「おおいた中小企業支援ポータル」(大分県商工観光労働部が設置するポータルサイト)に掲載しています。資金繰り、設備投資・販路開拓、雇用関連などの支援策を掲載していますので、ぜひ活用ください。

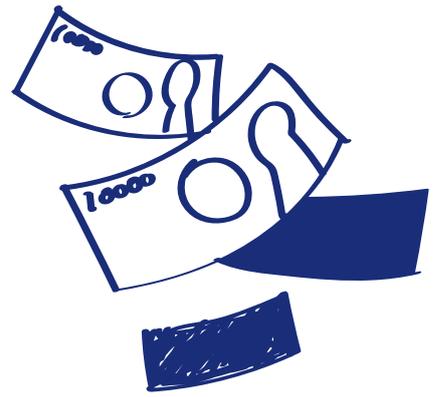
問 大分県商工観光労働企画課  
TEL097・506・3215



## 5 中小企業向け 利子補給制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、県の「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」による融資を受けた市内中小企業に対し、臼杵市が利子補給を行います。

- 対象者  
運転資金として1,000万円以下の「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」による融資を受けた市内中小企業
  - 補給期間  
償還開始から3年間(据置期間を含む)
  - 補給率  
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金にかかる利子全額(遅延損害金を除く)
- 申請方法など詳しくはお問い合わせください。
- 問 産業促進課(内2261・臼杵庁舎)



## 6 飲食サービス事業者へ 除菌水を配布

市内飲食サービス事業者に対し衛生管理用品「微酸性電解水」を配布し、お客さんが安心して来店できるお店づくりへの支援を行います。

※「微酸性電解水」とは薄い塩酸を電気分解して作られた次亜塩素酸水で、消臭・除菌効果があり各種の細菌やウイルスに有効です。

- 対象者  
市内で飲食サービス業を営む事業者
- 配布場所  
臼杵商工会議所(臼杵地域)  
野津町商工会(野津地域)

問 産業促進課(内2261・臼杵庁舎)



3月25日、臼杵商工会議所で市長より臼杵市料飲店組合代表へ「微酸性電解水」の引き渡し式を行いました。



補助金 支援施策

スマホでかんたん検索

oita-chusho.jp

おおいた中小企業支援ポータル

おおいたの  
中小企業の  
みなさま!!

### 特集3

## テイクアウト応援企画 始まりました

# BUY!ローカル CHEER!うすき

～うすきの食をテイクアウトで応援しよう～

臼杵市にとって臼杵の食文化はかけがえのないものです。今も食べ続けられる郷土料理、昔からの馴染みの味、そして臼杵の飲食店の定番料理…。

それが今、見えない脅威で、その持続が厳しい状況に陥っています。臼杵の食文化を持続可能にし、食の循環を維持していきたい。臼杵に住むみなさんに向けて、地産地消“バイローカル”を呼びかけ、市内飲食店が作るテイクアウトの情報発信を応援していきます。

◀BUY!ローカル CHEER! うすき実行委員会ポスター



応援

2

臼杵市内のテイクアウト情報が分かる「うすきん胃袋帳」をゲット!

市内のテイクアウトができるお店約80店舗のリストを掲載したチラシを作成しました。ホームページなどで公開するとともに、プロモーションウィークを前に新聞折込などで配布予定です。

プロモーションウィーク：  
4月29日(水)～5月10日(日)

## 関連事業



## うすきチャンネルとコラボ企画

うすきチャンネル (YouTube) 内で、テイクアウトができるお店や商品の紹介・特集など、プロモーションウィークに合わせた配信を予定しています。ライブ感ある発信で詳しい情報をお伝えします。



◀YouTube  
Twitter▶

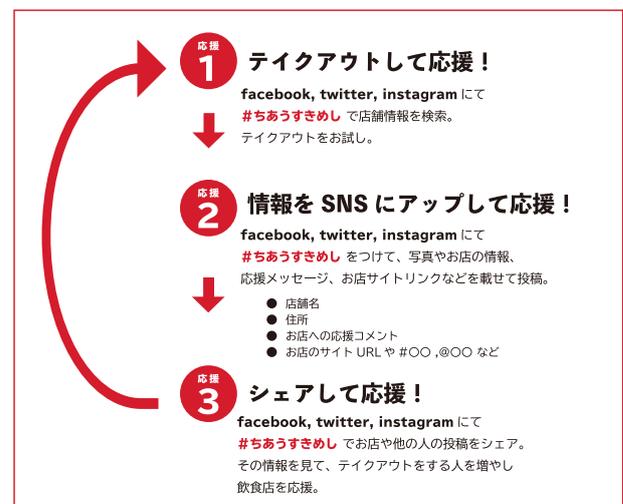


応援

1

SNSで飲食店を応援!

飲食店のテイクアウト情報に「#ちあうすきめし」を加え、SNS (Twitter、Facebook、Instagram) に投稿してください。「うすきめし」を買って、紹介して、共有し、飲食店を応援しましょう。多くの投稿をお待ちしています。



## 問合せ先

「BUY!ローカル CHEER!うすき」実行委員会事務局  
産業促進課 (内 2261・臼杵庁舎)

# 新型コロナウイルス感染症に関連した 人権に配慮しましょう！

新型コロナウイルス感染症が国内で広がりを見せており、市内においても感染例が報告されています。そのような中、感染した人やその家族、医療機関の関係者やその家族、対象の医療機関へ通院している方などに対する誹謗中傷などが起きています。

ウイルス感染は **誰にでも起こり得ること** であり、  
感染した人は **社会全体で守るべき対象** です。

市民の皆さんには、次のようなことを心がけるようお願いします。

- ・不確かな情報に基づいて、不当な扱いや誹謗・中傷をしない。
- ・不確かな情報に惑わされず、決して広めない。
- ・国や大分県、臼杵市が発信する正確な情報を入手する。
- ・正確な情報に基づいて、判断、行動する。

## 不当な差別やいじめ等の相談窓口

### 臼杵市

臼杵市役所 部落差別解消推進・人権啓発課

☎ 0972-63-1111 (内線 3171・3172)

臼杵市教育委員会 学校教育課 (部落差別解消推進・人権教育室)

☎ 0972-63-1111 (内線 3110~3113)

### 国の機関

法務省 みんなの人権 110 番 (受付 平日 8:30 ~ 17:15)

☎ 0570-003-110 (専用ナビダイヤル)

外国人のための人権相談 (受付 平日 9:00 ~ 17:00)

☎ 0570-090-911 (専用ナビダイヤル)

うわさやデマに  
惑わされないように  
しましょう！



## 新型コロナウイルス特別対策室を設置しました



政府の出した「緊急事態宣言」や「緊急経済対策」に対し、安心・安全な市民生活の確保に向け、総合的、迅速かつ的確に対応するため、市と市議会が一丸となり、4月16日、防災危機管理課内に「新型コロナウイルス特別対策室」を設置しました。場所は臼杵庁舎東棟1階で、対策に関する情報収集や資料作成、庁内の調整などを担います。

なお、新型コロナウイルス関連の相談窓口は、これまで同様、それぞれの担当課となりますのでご注意ください。



3月、4月の臼杵市の出来事をご紹介します！



## Report 01

### 野津大西生き生きサロン 2年連続第1位！

市民の健康づくりを応援する臼杵市健康マイレージ事業です。健診受診、運動、食事の改善など健康づくりに関する取組で、ポイントを貯めて応募すると、抽選で商品券が当たります。参加した32グループ中、特に評価が高かった「野津大西生き生きサロン」が、2年連続グループ賞第1位に輝きました。

**Q** グループの活動内容を教えてください

**A** 人の役に立つことを心掛けて、大西地区でサロン活動をしています。また、健康づくりとして週一回、体重と血圧の測定、ほっと生き生き体操などに取り組んでいます。

**Q** 今回の取組内容と感想を教えてください

**A** 地域の保育士や園児の役に立ちたいという思いから「野津南保育園まで往復40分間歩き、園児と触れ合う」ことに取り組みました。歩くことによる身体の健康だけでなく、毎日園に通うことによって、園児とも信頼関係が築け、保護者や保育士からいただいたお礼の言葉により、心も満たされました。

※今年度の健康マイレージについては改めてお知らせします。

## Report 02

### 災害時に備えて かぼすブリ缶詰備蓄

3月18日、大分県立海洋科学高等学校の生徒が製造した「かぼすブリ備蓄缶詰」が災害時の備蓄物資として臼杵市に引き渡されました。約1週間かけて40匹のブリを捌いて缶詰にしています。市長に、今年は1,008個の缶詰が引き渡されました。



**Q** 調理をされていかがでしたか？

**A** かぼすブリのおいしさに加え、丁寧な作業が味にも出ます。かぼすブリを1匹捌く機会はなかなかないので、良い機会になりました。

## Report 03

### みんなを元気に！ 放課後児童クラブ訪問

3月12日、13日の2日間、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い臨時休校となった小中学校の子どもたちの日中の受け入れ先となっている「放課後児童クラブ」を市長が訪問しました。児童クラブに持参するお弁当などの材料として使っていただきたいと、学校給食で使用しているものと同じ「ほんまもん農産物・金認証」をしたニンジンを見守りに児童に配布しました。



## Report 05

### お父さん・お母さんも安心 授乳室設置

3月19日、市役所白杵庁舎1階の渡り廊下脇に設置型授乳室「mamaro (ママロ)」を設置しました。完全個室の授乳室で、抗菌仕様、非クロルピリホス・非ホルムアルデヒドでお子さまも安心して利用することができます。今後もより利用しやすい市役所を目指します。



※写真は4月14日の清掃活動の様子です。

## Report 04

### 石仏の里を美しく 『石仏の里もみじ会』

石仏の里もみじ会は、地区の方8名で活動している団体で、自分たちで集めた会費で石仏の里の除草作業やもみじの植林を行っています。会長の川野悦朗さんは「今植えているもみじが綺麗に色づくのは恐らく10年後。石仏の里が綺麗であり続けるための活動です。若い人たちが自分たちの意思を受け継いでくれると嬉しいです」と生き生きと話してくださいました。

## Report 06

### 大きく育て！！ 稚アユの放流

4月6日、白杵河川漁業協同組合(足田忠公組合長)が、白杵川や末広川の7カ所で、約3万匹の稚アユを放流しました。例年、市内保育園児を招待し、稚アユを放流していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、組合員のみで放流しました。放流時には7cmほどの稚アユが7月1日に解禁されるアユ釣りまでには20cm程度へ成長が見込まれます。



# 令和2年度臼杵市組織編成方針

「住み心地一番のまち・臼杵」の実現に向けてチーム臼杵で取り組みます。人口減少、少子高齢化が進む中、中野市長が3期目に掲げた「うすき創生・住み心地一番のまちづくり」を実現するためには、「チーム臼杵」として市民の皆さんとの協働が不可欠です。市役所組織機構をさらに活性化させ、さまざまな分野で施策を積極的に展開、連携、推進していく市役所を目指します。

## 住み心地一番のまちに向けての四つの柱

- ①「安心して子どもを産み、子育てできる環境づくり」
- ②「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくり」
- ③「うすきの資源を活かした産業振興の促進」
- ④「移住定住の推進」

<b>政策監</b>	
総務・企画担当	加島和弘
民生担当	小坂幸雄 (兼部落差別解消推進・人権啓発課長)
福祉保健担当	杉野等 (兼保険健康課長)
産業担当	佐藤一彦 (兼産業促進課長)





課名 (課長名)	グループ名	課長代理名 (総括含む)	担当者名
(会計管理者) 藤原 裕次	出納管理	瀧澤 愛 吉賀千恵美 原 絢子	
会計課 課長 藤原裕次(兼務)			
契約検査課 課長 藤原裕次(併任)	契約検査	三重野恵介 工藤竜也 園田千尋	派遣職員 新名真理子(総務省) 研修派遣 塩月勇輝(大分市) 人事交流 岡村 崇(愛媛県八幡浜市) 人事交流 武野 功(大分県自治人材育成センター) 派遣 向井一徳(大分県後期高齢者医療広域連合) 派遣 板井祐哉(宮城県気仙沼市) 派遣
議会事務局 局長 東 弘樹		後藤秀隆 高橋悠樹 清水 香	
選挙管理委員会 総合行政委員会事務局 ・選挙管理委員会事務局 ・監査委員事務局		久原哲也 長野正樹 那賀啓史	退職(3月31日付) 三原 徹 高野卓之 芳山泰生 矢野 晃 廣田一喜 合澤純子
監査委員 局長 林 昌英		後藤哲也 (津久見市より) 山本達二	
白津広域連合 局長 林 昌英			
農業委員会 局長 吉良圭三		長野政元 首藤英二 酒井俊光 小原真理子	
教育総務課 課長 甲斐 尊	教育総務	麻生幸誠 大塚敏克 詫摩博伸 米木淳子 加藤由梨花	
学校教育課 課長 後藤徳一 (兼部落差別解消推進 ・人権教育室長)	部落差別解消推進 ・人権教育室 学校教育 野津幼稚園	堀部純子 板井浩二 嶺 周作 後藤汎介 (教育指導主事) 足立和寛 釘宮英幸 足立和寛(兼務) 釘宮英幸(兼務)	





# 暮らしの インフォメーション

Topics



## 5月公営住宅入居 随時募集

住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
[県営] 原口住宅 MR-2	1戸	平成13年度	4階・3DK	×	○
[市営] 市浜住宅	1戸	昭和48年度	4階・3K	○	×
[市営] 原口住宅	1戸	昭和53年度	2階建・4K	×	×
[市営特公賃] 荒田住宅 あさぎ	1戸	平成14年度	1階・4LDK	×	○

### ●募集期間 随時募集

### ●注意事項

- ・先着順のため既に入居者が決まっている場合がありますので、最新の状況についてはお問合せください。
- ・入居には連帯保証人（原則として県内在住者）が必要です。
- ・入居資格などは、お問合せください。
- ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得基準（各種控除後）が158,000円以下の基準に該当する方が対象。

### ●特公賃住宅

- ・世帯全員の合計所得が月額158,000円から月額487,000円の方が対象。（各種控除後）
- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者含む）がいる方が対象。

※大分県住宅供給会社のホームページに最新の情報を随時掲載しておりますので併せてご覧ください。

問合せ先 白杵市営住宅管理センター Tel.0972-64-0633

## まちづくり団体活動支援金

市民の自主的な活動の活性化を図り、行政との協働による公共サービスの向上に寄与することを目的として、市内で活発に「地域づくり」「人づくり」「環境づくり」に取り組むまちづくり団体に対する支援金（補助金）を交付しています。

### ●交付条件

- ・白杵市民で構成し、市内で非営利な活動に取り組む団体
- ・5人以上の構成員で組織または設立し、今後3年以上の活動計画がある団体
- ・年間の収入のうち国や地方公共団体、法人などからの収入が1/3以内で、かつ事業収入が1/3以内であること。また、人件費支出がないこと。

### ●支援内容

事業を行うために直接必要な経費のうち、国や県、法人などからの収入を除いた経費の1/2以内を支援します。（上限10万円。書類審査あり）

### ●活動事例

地域づくり活動、交流活動、勉強会 など

### ●募集期間

5月1日（金）～29日（金）

問合せ先 秘書・総合政策課（内2114・白杵庁舎）

## 5月公営住宅入居募集

住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
[県営] 上白杵住宅	1戸	昭和59年度	4階・3DK	○	×
[県営] 荒田住宅	1戸	平成5年度	3階・3LDK	○	×
[県営] 原口住宅 MRR-1	1戸	平成9年度	1階・3LDK	×	○
[市営] 市浜住宅	1戸	昭和50年度	1階・3K	○	×
[市営] 諏訪住宅	1戸	昭和55年度	4階・3K	○	×
[市営] 原口H16住宅	1戸	平成16年度	1階・3LDK	×	○
[市営] 都松住宅	1戸	昭和61年度	2階建・3LDK	×	×
[市営] 大久保住宅	1戸	平成3年度	2階・3DK	×	×

### ●募集期間 5月1日（金）～14日（木）（土・日は除く）平日8:30～17:15まで

### ●注意事項

- ・応募者多数の場合は、抽選。（5月18日（月））
- ・入居には連帯保証人（原則として県内在住者）が必要です。
- ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得基準（各種控除後）が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。

※入居資格などは、お問合せください。

問合せ先 白杵市営住宅管理センター Tel.0972-64-0633



## 肝炎の検査・助成のお知らせ

臼杵市および大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療を促進するため、B型・C型肝炎ウイルスの検査を無料で実施しています。肝炎ウイルス陽性者は、初回精密検査および定期検査、治療費に係る費用の助成制度を利用することができます。

### 【肝炎ウイルス検査】

#### ●対象者

40歳または41歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

#### ●受診方法

- ①地区公民館や健診センターなどで特定健診などと同時受診
- ②保健所または医療機関で受診  
※要予約。直接お問合せください。

### 【肝炎治療費助成制度】※大分県 HP 参照

#### ●対象医療

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療およびこの治療に係る検査料など

#### ●助成内容

世帯の所得に応じて自己負担額を月額1万円または2万円に軽減

#### ●助成期間 原則1年以内

※核酸アナログ製剤治療については更新可

問合せ先 大分県福祉保健部健康づくり支援課  
Tel.097-506-2752  
中部保健所 Tel.0972-62-9171



## 運転免許証の自主返納を 考えてみませんか？

加齢・障がい・病気により「運転に不安を感じている方」「家族から返納を勧められている方」などが運転免許証を警察署に自主返納された場合、タクシー乗車券などを支給しています。申請方法などの詳しい情報はお問合せください。

#### ●対象者

有効期限内の運転免許証を警察署に自主返納された方

#### ●支援内容 ※申請時に1回のみ支給。

- ①～③の中から希望する合計1万円相当の乗車券・回数券
- ①タクシー乗車券【1冊5千円】
- ②臼杵市コミュニティバス回数券【1冊2千円相当】
- ③大分県バス会社共通回数券【1冊千円相当】

#### ●申請場所

市民課（臼杵庁舎）  
市民生活推進課（野津庁舎）

#### ●申請期間

警察署へ自主返納を行って  
90日以内



問合せ先 市民課（内1100・臼杵庁舎）



## 障がいのある方の住宅改造費用を助成します

障がいの方が居宅において安全で自立した生活を送るために必要な、住宅設備を改造する費用の一部を助成します。（風呂、トイレ、玄関、廊下、階段など）新築や増築は対象外です。障がいの内容と無関係な工事も対象にはなりません。

#### ●対象

下記の手帳の交付を受けている方で、対象者の属する世帯の生計中心者の前年所得金額が200万円未満の方（在宅高齢者住宅改造助成事業の対象者を除く）

- ・身体障害者手帳 1、2級
- ・療育手帳 A1、A2（またはA）
- ・精神障害者保健福祉手帳 1級

#### ●対象工事限度額 60万円

#### ●個人負担割合

- ・生活保護世帯 なし
- ・その他の世帯 1/3

#### ●申請に必要なもの

改造工事見積書、見取り図（改造前・後）、改造箇所写真、印鑑

#### ●申込締切 6月8日（月）

#### ●その他

介護保険などの住宅改修の給付がある場合は、その額を除いた額。



問合せ先 福祉課（内1178・臼杵庁舎）



## さぽーとセンター風車主催 チャレンジ教室

令和2年  
前期(4月～9月) 日程表

内容	定員	時間	5月	6月	7月	8月	9月
演歌ビクス	15名	10:00～11:30	17日	21日	19日	16日	20日
	15名	10:00～11:30		28日		23日	
絵手紙	15名	10:00～12:00	1日	5日	3日	7日	4日
		13:00～15:00					
楽しい絵手紙	15名	10:30～12:00	3日	7日	5日	2日	6日
ピア・カウンセリング	3名	13:00～15:00	3日	7日	5日	2日	6日
革工芸	7名	13:00～16:00	8・15・22		10・17・24		11・18・25
おんがく倶楽部	10名	10:00～11:30	16日	20日	18日	29日	19日
調理①	10名	10:00～13:00	15日	19日	17日	21日	18日
調理②	10名	10:00～13:00	31日		26日		27日
遊び体育	10名	11:00～12:00	23日	27日	25日	22日	26日

- 対象者 白杵市にお住まいの方 ※障がいの有無は問いません。
- ところ 障がい者交流センター「すくらむ」 白杵市洲崎72-137
- 参加費用 絵手紙、調理、革工芸は実費負担となります(教材費など)

### 絵手紙

季節に応じた植物や品物を絵手紙に描いて、家族や友達に送ってみませんか?誰でも簡単に絵手紙ができます。



### 調理

みんなで楽しく料理を作りましょう。料理は苦手!という人でも大丈夫!みんなで作っていただきます。



### 楽しい絵手紙

みんなで仲良く、そして楽しく絵手紙を描いてみませんか?書いた絵手紙を見せ合うのも楽しいです。

### おんがく倶楽部

リズムに合わせてからラダを動かして、みんなで奏でる音楽とのコラボレーション!いろんな楽器も体験できます。



### 演歌ビクス

懐かしの昭和歌謡や演歌に合わせて簡単なストレッチ、エアロビクスを行います。楽しく体を動かしましょう。



### 革工芸

革を使って世界に一つしかないオリジナルの財布や名刺入れ、小物やカバンを作ります。



### 遊び体育

遊びを交えながらみんなで楽しく体を動かします。日頃の運動不足を解消しましょう。



申込・問合せ先

さぽーとセンター風車(交流センターすくらむ内)  
Tel0972-64-6150



## 白杵市ほっと!! 生き生きサポーター養成講座受講生募集

「白杵市ほっと!! 生き生きサポーター」として活動しませんか

地域の健康教室などで行われる介護予防活動を運動やレクリエーションなどで支援するボランティア「白杵市ほっと!! 生き生きサポーター」の養成講座を開催します。

- 対象者
  - ・講座修了後に地域でボランティアとして活動ができる方
  - ・白杵市に在住のおおむね75歳までの方で、6回の講座をすべて受講可能な方
- ※激しい運動を伴うものではありませんが、体調などの状況によってはご参加いただけないこともありますのでご了承ください。
- 気になる症状などありましたら、あらかじめご相談ください。



### ●日程・内容

回	月日(予定)	内容(講義+運動実践)	講師
1	6月16日	体調チェック/開講式/講義/運動実践	理学療法士/保健師/栄養士/歯科衛生士/救急救命士など ※講義内容は変更となる場合があります。
2	6月30日	運動の効果について/運動実践	
3	7月14日	栄養/口腔/地域を知るワークショップ	
4	7月28日	緊急時の救急対応について(普通救命講習)	
5	8月11日	実践演習/運動実践	
6	8月25日	実践演習/振り返り/運動実践	

- 時間 9:30～12:30
- 受講料 無料
- ところ 中央地域ふれあい交流館(ほっと館)
- 定員 20人程度(定員を超えて申込があった場合は事務局で選定し、通知します。)
- 申込期間 5月29日(金)まで

問合せ先 高齢者支援課(内1152・白杵庁舎)

## 5月巡回型健診の延期のお知らせ



市報4月号の挟み込みチラシ「令和2年度巡回型特定健康診査日程表」でご案内していた5月の巡回型健診（下記日程）につきましては、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、開催を延期することとしました。延期後の日程につきましては、決まり次第お知らせします。

とき	受付時間	ところ	開催について
5月18日(月)	13:30～14:00	塩入緑公民館	<b>全て 延期</b>
5月24日(日)	9:00～10:30	臼杵市中央公民館	
5月25日(月)	13:20～13:50	中臼杵農村環境改善センター	
	14:40～15:00	南津留コミュニティセンター	
5月27日(水)	8:30～9:00	風成地区ふれあい交流館	
	10:00～10:30	大泊老人憩いの家	
	13:30～14:00	板知屋公民館	
5月28日(木)	8:30～9:00	海辺連絡事務所	

問合せ先 保険健康課（内1143・臼杵庁舎）

## 令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

### 大分県における令和2・3年度の保険料率

	令和2・3年度	平成30・令和元年度	比較
均等割額	47,000円	47,000円	据え置き
所得割率	9.06%	9.06%	据え置き
賦課限度額	64万円	62万円	+2万円

#### ＜保険料率について＞

- 後期高齢者医療の保険料率については2年ごとに見直しを行っています。
- 令和2・3年度の保険料率は、平成30・令和元年度の料率のまま据え置きとなりました。

#### ＜保険料軽減措置について＞

- 低所得者対策として、令和2年度から保険料軽減対象が拡大されました。

- ①均等割額5割軽減について、所得基準額が引き上げられました。  
 (従前) 基準額：33万円+28万円×世帯の被保険者数  
 (改正) 基準額：33万円+28.5万円×世帯の被保険者数
- ②均等割額2割軽減について、所得基準額が引き上げられました。  
 (従前) 基準額：33万円+51万円×世帯の被保険者数  
 (改正) 基準額：33万円+52万円×世帯の被保険者数

### 保険料の計算方法（令和2・3年度）

※所得などの条件により軽減措置があります。

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

年間保険料  
上限64万円

=

①均等割額  
47,000円

+

②所得割額  
※前年所得×9.06%

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。

※上記の保険料率（均等割額・所得割率）に関する条例案は、令和2年2月13日開会の「令和2年第1回大分県後期高齢者医療広域連合協議会定例会」において、可決されました。

問合せ先 大分県後期高齢者医療広域連合 TEL097-534-1771（代表）  
保険健康課（内1145・臼杵庁舎）

## 高齢者のための福祉サービス



臼杵市では高齢者が家庭・地域でいつまでも元気に過ごせるよう、さまざまな福祉サービスを実施しています。

### ●配食サービス

栄養のバランスのとれた食事を指定業者がご自宅にお届けします。(協力者が2人必要)

※原則、地域ごとの曜日に配達します(週3日以内)。1食につき自己負担500円。

対象者: おおむね60歳以上で、ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯で調理を毎日行うことが困難な世帯

### ●緊急通報装置貸与事業

緊急通報装置を貸与し、緊急時における通報手段の確保を行います。(協力者が3人必要)

※生活保護世帯を除き、設置工事費(12,430円)は自己負担。

対象者: 65歳以上のひとり暮らしの虚弱高齢者、ひとり暮らしの重度身体障がい者、高齢者のみの2人世帯で一人が寝たきりまたは2人とも身体虚弱の状態にある世帯、NTTの電話回線を利用されている方

### ●日常生活用具の給付

電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

※生活保護世帯および前年所得税非課税世帯を除き、所得課税額に応じた自己負担が必要。

対象者: 要介護認定で要支援2以上と認定され、身体上または精神上の障がいによって日常生活を営むのに支障があるひとり暮らし高齢者

### ●はり・きゅう・あんま施術料の助成

臼杵市在住で70歳以上の高齢者の方が、はり・きゅう・あんまの施術を受けた経費の一部を助成します。

必要物: 印鑑、保険証など(年齢の確認ができるもの)

※本人または同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要。

### ●家族介護用品の支給事業

居宅において介護している家族に、紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー・口腔用スポンジの購入にかかる費用を助成します(上限: 年額75,000円)。

対象者: 臼杵市に居住する65歳以上の方で、要介護状態区分が要介護4または5と認定された方を居宅において介護している家族。家族および要介護高齢者が市民税非課税で紙おむつなどを必要とする方

### ●家族介護慰労事業

在宅で現に介護している家族(市内に1年以上在住)に対し慰労金として年額10万円を支給します。

対象者: 要介護4または5と認定された、要介護高齢者などを介護している方の世帯が全員市民税非課税で、過去1年間介護保険サービスを利用していない、要介護高齢者などを介護している方(ただし、年間1週間程度の短期入所サービス又は3ヵ月未満の入院を除く)

### ●金婚式を祝福します

臼杵市に住所を有し、結婚後50年を迎えるご夫婦をお祝いします。ご夫婦2人もしくは、ご家族と一緒に撮影した写真費用を一部助成、または記念品の贈呈のどちらかを選択できます。

対象者: 令和2年4月1日～令和3年3月31日に結婚50年を迎えるご夫婦(昭和45年4月1日～昭和46年3月31日の間に結婚されたご夫婦)

### ●高齢者の方の相談窓口(地域包括支援センター)

高齢者や家族の方からの、介護や健康・福祉・医療などに関する相談を受け、必要な支援につなぎます。(臼杵市医師会地域包括支援センターコスモス Tel.0972-63-6250)

### ●在宅高齢者住宅改造費の助成

高齢者の方が居宅において生活するために必要な、風呂、トイレ、玄関、廊下、階段、台所、居室などの住宅設備を改造する費用の一部を助成します。

(対象工事限度額を60万円とし、その3分の2を助成)

対象者: 市内に1年以上住んでいる方。住宅改造が必要と認められる、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯および75歳以上の高齢者がいる世帯 ※ほかに所得条件などがあります。

募集締切: 6月15日(月)

その他: 改造する経費について介護保険の住宅改修費の給付がある場合は、その額を除きます。

・大分県と臼杵市で補助する事業です。審査に時間を要し、緊急の改造に対応できないので事前にご相談ください。すでに着工している場合は受理できません。

・県が締切次第、終了となります。

問合せ先 高齢者支援課(内1151～1153・臼杵庁舎)



## 自動車税(種別割)は6月1日までに納めましょう!

自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録上の所有者に課税されます。インターネット専用サイト「大分県自動車税クレジット納税サイト」からクレジットカードによる納付やスマートフォンアプリ「PayB」からも納付できます。

※詳しくはお問合せください。

6月1日  
まで



問合せ先 大分県税事務所 Tel.097-506-5771  
大分県税事務所自動車税管理室 Tel.097-552-1121



## 市税・保険料などの納付は口座振替をおすすめします!

### ●口座振替にすると…

納付のため、わざわざお出かけになる必要がありません。また、一度登録すると納期限日に自動的に振替がかかるため、納付忘れの心配がありません。

### ●対象となる税目は…

市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)、介護保険料、後期高齢者医療保険料

※事業主が納入する市県民税の特別徴収については、口座振替ができません。

### ●申込の手続きは…

市指定「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、預・貯金通帳と通帳届出印を添えて、下記の取扱金融機関の窓口へお申し込みください。申込の翌月末以降の納期分より口座振替が開始されます。

### ●取扱金融機関

大分銀行、大分県農業協同組合、大分信用金庫、大分県信用組合、豊和銀行、九州労働金庫、伊予銀行、大分県漁業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

問合せ先 税務課(内 1113、1114・臼杵庁舎)



## 農作業標準賃金

耕耘および刈り取り料金など(単位:10a当り)

			令和2年度		
			農作業(一般)		
			作業時間	8時間	
			日当	6,320円	
			最低賃金	790円	
種目			一般水田	※基盤整備田	
田	耕	耕起(麦田)	賄いなし 4枚以上のとき	10,000円	9,000円
		代かき(麦田)		10,000円	9,000円
	起	耕起(湿田)	15%増し	11,000円	-
		代かき(湿田)		13,000円	-
	刈取	耕起~代かき(麦田)	賄いなし	20,000円	18,000円
		耕起~代かき(湿田)	賄いなし	22,000円	-
畑	コンバイン	倒伏の場合は話し合い	20,000円	18,000円	
	その他	田植機	苗別	10,000円	9,000円
		なま乾燥(粃すりを含む)	賄いなし	60kg 1,800円	60kg 1,800円
	耕起(秋田)	賄いなし	10,000円	9,000円	
	耕起(秋田)	賄いなし	10,000円	-	

※臼杵地域の基盤整備田=昭和56年度以降に圃場整備事業を実施した水田

※野津地域の基盤整備田の年度区分はなし。

※基盤整備田については、なま乾燥を除き、一般水田の1割減とする。

※金額は目安となります。決定については相対でお願いします。

問合せ先 農業委員会事務局(内 310・野津庁舎)



## 風力発電事業の環境影響評価手続きに関するお知らせ

臼杵市と佐伯市との市境において、新たに風力発電事業が計画されており、環境影響評価法に基づく手続きが行われています。環境影響評価の手続きは、【①配慮書の手続き】→【②方法書の手続き】→【③現地調査】→【④準備書の手続き】→【⑤評価書の手続き】の順に進むことになっており、手続きごとに住民の皆さんが環境影響評価に関する資料を見ることができるよう、縦覧や説明会などを行うことになっています。

今回は、法に基づく手続きのうち、①の環境影響評価配慮書を下記のとおり縦覧し、皆さんから意見を募集しますのでお知らせします。

風力発電事業が  
計画されている  
エリア



### 環境影響評価配慮書の縦覧のお知らせ

事業者名	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
対象事業の名称	(仮称) 大分南風力発電事業 (風力発電所設置事業)
対象事業の規模	発電設備出力 7万5千キロワット 風力発電機の台数 最大18基 (1基あたり4,200キロワット)
対象事業実施区域	臼杵市および佐伯市にまたがる行政界付近の尾根部
縦覧期間	4月28日(火)から6月3日(水)まで
縦覧場所・時間	臼杵市役所環境課 (臼杵庁舎1階)、市民生活推進課 (野津庁舎1階) 土・日・祝日を除く 8:30～17:15 以下のウェブページでもご覧いただけます。(4月28日(火)以降) <a href="http://www.jre.co.jp/news/20200428.html">http://www.jre.co.jp/news/20200428.html</a>
意見の募集	ご意見やご質問は、住所、氏名、電話番号、内容をご記入の上、縦覧場所に設置の意見箱または下記の問い合わせ先に郵送 (6月3日(水)当日消印有効) で提出してください。
問合せ先	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 事業開発本部 福岡事務所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1-13-9 いちご博多駅東ビル4階



## 令和2年度優良運転者を表彰します

自動車・原付自転車の運転をしている交通安全協会臼杵支部会員 (免許更新時に協会費納入の方) で次の条件を満たす方を表彰します。

●受付期間 5月7日(木)～6月12日(金)※土日祝日を除く

●表彰区分

10年表彰 (地区表彰)

- ・運転歴 10年以上
- ・無事故歴 10年以上 (刑事処分なし)
- ・違反歴 過去5年以内なし

15年表彰 (地区表彰)

- ・運転歴 15年以上
- ・無事故歴 15年以上 (刑事処分なし)
- ・違反歴 過去10年以内なし

※これまで10年表彰を受けていること。

※その他に20年、30年、40年、50年表彰 (いずれも県表彰) があります。

●申請方法 本人が運転免許証・会員証・5月1日以降に発行された無事故無違反証明を持参して交通安全協会臼杵支部に申請してください。

・無事故無違反証明の申込用紙は、警察署窓口に準備しています。

・過去に免許失効経験がある場合は、運転免許経歴証明書が必要になります。

問合せ先 (公財) 大分県交通安全協会臼杵支部事務局 (臼杵津久見警察署内) TEL0972-62-4478 (平日9:00～17:00)



その他

延期



# 狂犬病予防注射日程表のお知らせ

○通知はがきと手数料をご持参ください。※令和2年4月1日より料金改定

○料金…注射のみ：3,250円、注射と登録：6,250円

○狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

## 野津地域 (5/14・15・18 ※予備日5/24)

月日	獣医	時間	地区	場所
5/14 (木)	村岡獣医師	09:00～09:10	一ツ木	後河内入口三叉路付近(姫崎吉文様宅前)
		09:15～09:20	笹枝	笹枝公民館
		09:25～09:35	石上	石上公民館
		09:40～09:45	南長小野	南長小野公民館
		09:50～09:55	天手	天手公民館
		10:10～10:15	東光寺	東光寺バス停
		10:20～10:30	鼓石	旧消防団詰所前
		10:40～10:50	南田中	南田中公民館
		11:05～11:20	細枝	細枝公民館
		11:25～11:35	奥畑	奥畑バス停
		13:20～13:35	町部	南町部公民館
		13:45～13:55	本村	本村JA公民館
		14:05～14:15	板屋	板屋公民館
		14:25～14:45	野口	野口公民館
		14:50～14:55	持丸	持丸公民館
15:00～15:20	野津市	野津市公民館		

月日	獣医	時間	地区	場所
5/15 (金)	土器屋獣医師	09:00～09:05	割後場	割後場公民館
		09:10～09:15	板井畑	板井畑公民館
		09:20～09:25	埴河内	埴河内公民館
		09:35～09:45	泊基	泊基公民館
		09:50～10:05	清水原	清水原公民館
		10:15～10:25	黒土	黒土公民館
		10:35～10:50	水地	水地公民館
		10:55～11:10	大内	大内公民館
		11:15～11:25	塚田	塚田公民館
		13:20～13:35	土橋	土橋公民館
		13:40～13:55	福青田	福青田公民館
		14:00～14:10	八里合	八里合公民館
		14:25～14:40	野津芝尾	野津芝尾公民館
		14:45～14:55	池原	池原公民館
		15:00～15:20	赤迫	赤迫公民館
15:30～15:45	白当	白当公民館		

月日	獣医	時間	地区	場所
5/18 (月)	村岡獣医師	09:30～09:35	出羽	旧防戸公民館
		09:55～10:00	須久保	須久保公民館
		10:15～10:20	戸屋平	戸屋平公民館
		10:25～10:30	豊倉	豊倉公民館
		10:35～10:45	岩屋	岩屋公民館
		10:55～11:10	落谷	落谷公民館
		13:30～13:40	下藤	下藤公民館
		13:50～13:55	野津広原	野津広原公民館
		14:00～14:20	波津	波津公民館
		14:30～14:45	平野	平野公民館
14:50～15:00	鶴田	鶴田公民館		
15:05～15:20	利野	利野公民館		

### <予備日 野津地域>

月日	獣医	時間	地区	場所
5/24 (日)	土器屋獣医師	09:00～09:20	戸上地区	明戸公民館
		09:35～09:50	都松地区	旧都松公民館
		10:00～10:20	田野地区	旧田野公民館
		10:30～10:50	野津地区	野津公民館
		11:15～11:35	南野津地区	南野津公民館
		13:20～13:40	川登地区	川登公民館
14:00～14:15	野津地区	野津公民館		

## 臼杵地域・西神野地域 (5/19・20・21・22 ※予備日5/31)

月日	獣医	時間	地区	場所
5/19 (火)	土器屋獣医師	09:00～09:10	新地	新地公民館
		09:15～09:25	諏訪	海辺連絡事務所
		09:35～09:45	中津浦	中津浦公民館
		09:50～10:00	大浜	大浜公民館
		10:05～10:20	下ノ江	大野公民館
		10:25～10:35	下ノ江	下ノ江地区ふれあいセンター
		10:40～10:50	下ノ江	黒岩公民館
		11:00～11:10	佐志生	佐志生連絡事務所
		13:00～13:10	板知屋	板知屋港消防車庫前
		13:25～13:35	深江	深江バス停
		13:50	柿ノ浦	柿ノ浦公民館

月日	獣医	時間	地区	場所
5/20 (水)	土器屋獣医師	09:00～09:10	中臼杵	中臼杵公民館
		09:15～09:25	久木小野	久木小野公民館
		09:35～09:45	松原	松原公民館
		09:50～10:00	松ヶ岳	旧居谷分校
		10:05～10:15	藤河内	畑バス停
		10:20～10:30	藤河内	阿部河内公民館
		10:35～10:45	藤河内	藤澤酒店様前
		10:50～11:00	芝尾	消防機械庫前
		11:05～11:15	下北	下北連絡事務所
		11:20～11:30	下北	三重野公民館
		11:35～11:45	下北	北ノ川公民館
		11:50～12:00	下北	竹森老人憩いの家
		12:05～12:15	黒丸	黒丸公民館
		12:20～12:40	上北	上北連絡事務所

月日	獣医	時間	地区	場所
5/21 (木)	土器屋獣医師	09:05	神崎	神崎子ども公園
		09:25	野村	野田地区研修所
		09:40	清太郎	清太郎公民館
		10:00	深田	満月寺前
		10:20	堤内	堤内区生活改善センター
		10:45	越崎	越崎神社
		11:10	南津留	南津留コミュニティセンター
		13:10	左津留	左津留バス停
		13:20	株ノ木	株ノ木バス停
		13:40	乙見	乙見老人憩いの家
		14:10	西神野	西神野公民館
		14:40	東神野	東神野集会所
		15:00	東神野	川原内地区

月日	獣医	時間	地区	場所
5/22 (金)	土器屋獣医師	09:05	戸室	戸室老人憩いの家
		09:20	江無田	江無田公民館駐車場(跨線橋下)
		09:35	保佐	第2木保佐公園
		09:50	あすびあ	あすびあ公園
		10:05	久保桜	久保桜台公園
		10:20	馬代	白馬溪登り口
		10:35	荒田	多賀神社前
		10:50	家野	家野公民館
		13:10	臼杵市中央	臼杵市中央公民館駐車場
		13:25	臼杵	仲よし子供公園
		13:40	市浜	市浜クラブ
		13:55	福良	福良ヶ丘小学校前
		14:10	塩田	塩田公民館
		14:25	海添	宝蓮寺前
		14:40	海添	北海添老人憩いの家

### <予備日 臼杵地域>

月日	獣医	時間	地区	場所
5/31 (日)	村岡獣医師	09:00～09:15	臼杵	臼杵中央公民館駐車場
		09:20～09:30	臼杵	仲よし子供公園
		09:45～09:55	南津留	南津留コミュニティセンター
		10:10～10:20	戸室	戸室老人憩いの家
		10:25～10:35	下北	下北連絡事務所
		10:40～10:50	諏訪	海辺連絡事務所
11:00～11:10	下ノ江	下ノ江ふれあいセンター		
11:15～11:25	佐志生	佐志生連絡事務所		

新型コロナウイルスの影響により、5月に予定しておりました狂犬病予防接種の集合注射は延期いたします。延期後の実施時期については、決まり次第お知らせしますが、可能な方は動物病院での接種をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用などのご協力をお願いします。日程の延期・中止時はホームページなどでお知らせします。



暮らしのインフォメーション topics&News への掲載依頼は、  
秘書・総合政策課（内 2115・臼杵庁舎）までご連絡ください。

6月号の締切 4月27日（月）  
7月号の締切 5月27日（水）

暮らしのインフォメーション  
News



新型コロナウイルス感染予防対策で延期・中止になる可能性があります。最新の情報はホームページをご覧ください。

## information on living

### 外国人総合相談

#### 【と き】

- ①センター職員相談  
毎日（日曜・祝日を除く）10:00～17:00
- ②法律等専門家相談 毎週土曜日 13:00～16:00
- ③外国人ネイティブ相談  
中国語…毎週木曜日 10:00～13:00  
タガログ語…5月2日（土）、19日（火）13:00～16:00  
※②・③は祝日などを除きます。

【ところ】 iichiko 総合文化センター地下1階  
おおいた国際交流プラザ内

【問合せ】 大分県外国人総合相談センター  
（Tel.097-529-7119・Mail:oisca@emo.or.jp）  
通訳 日本語・英語など

### 市税などの納税相談

税金は、納期内に納めていただくのが原則ですが、事情があっても納期限までに納税できない場合は、必ず事前にご相談ください（随時受付）。滞納を放置した場合、納期限までに納税された方との公平性を保つため、法令に基づき自宅・事業所などの搜索や財産（預金・給与・年金・生命保険などの解約返戻金・自動車などの動産・不動産など）の差押えを行います。5月に時間を延長して納税相談をする日程は下記のとおりです。

【と き】 5月11日（月）～22日（金）8:30～19:00  
※水曜日は18:00まで、土・日曜日は9:00～15:00  
【ところ】 臼杵庁舎1階 税務課特別収納推進室  
【問合せ】（内 1111、1112、1121・臼杵庁舎）

## お知らせ

### 今月の納期（6月1日）

軽自動車税（種別割） 全期  
【問合せ】 税務課（内 1111・臼杵庁舎）

### カラフルカフェ（無料）

障がいの有無や年齢・性別に関係なく、みんなで楽しく時間を過ごすカラフルカフェに来ませんか？障がいのある方やそのご家族、地域の方、老若男女どなたでも大歓迎！カフェや屋台の、店員の体験もできます♪おいしい飲み物やお菓子体験コーナーなどを準備して、お待ちしております♪

#### ■臼杵市観光交流プラザ会場

【と き】 5月17日（日）10:00～12:00  
【問合せ】 0972-82-7553（柳生）

#### ■臼杵市障がい者交流センターすくらむ会場

【と き】 5月17日（日）13:00～15:00  
【問合せ】 0972-63-5888（成松）

### 自死遺族のつどい（参加無料）

ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。  
【と き】 6月4日（木）14:00～16:00（受付13:30～）  
【ところ】 大分県こころとからだの相談支援センター  
【対象】 大切な方を、自死で亡くされたご遺族  
【締切日】 5月28日（木）  
【問合せ】 大分県こころとからだの相談支援センター  
Tel.097-541-6290

## 相談

### 臼杵地域月例行政

【と き】 5月21日（木）9:30～12:00  
【ところ】 臼杵庁舎1階 新103会議室  
【問合せ】 市民課（内 1162・臼杵庁舎）

### 臼杵地域人権相談

【と き】 5月21日（木）10:00～14:30  
【ところ】 臼杵庁舎1階 103会議室  
【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課（内 3172・臼杵庁舎）

### 野津地域人権相談

【と き】 5月15日（金）10:00～14:30  
【ところ】 野津中央公民館2階会議室  
【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課（内 3172・臼杵庁舎）

### 消費生活センター相談窓口

【と き】 月・火・木・金（祝祭日除く）9:00～17:00  
【ところ】 消費生活センター（市民課内）  
【内容】 悪質商法、ネットトラブル、多重債務などのお悩みなど。秘密厳守、予約可。  
【問合せ】 臼杵市消費生活センター（市民課内）Tel.0972-63-8953

### 大分県司法書士会法律相談

【と き】 5月11日（月）13:00～16:00  
（1人30分程度）※前日までに要予約  
【ところ】 臼杵庁舎1階 新103会議室  
【問合せ】 市民課（内 1162・臼杵庁舎）

### 大分県行政書士会相談

【と き】 5月13日（水）13:00～15:00  
【ところ】 臼杵庁舎1階 新103会議室  
【内容】 遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署への許認可申請、生活のなかでの困りごとなど  
【問合せ】 大分県行政書士会事務局 Tel.097-537-7089

### 公証役場無料相談

遺言、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いなどの公正証書について。  
【と き】 5月20日（水）9:30～12:00 ※要予約  
【ところ】 臼杵庁舎3階 301会議室  
【問合せ】 大分公証人合同役場 Tel.097-535-0888

### 女性に対する問題（暴力など）相談窓口

【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課（内 3172・臼杵庁舎）

### 農地相談（臼杵地域）

【と き】 5月21日（木）9:00～17:00  
【ところ】 臼杵庁舎301会議室  
【内容】 農地の売買・貸借・転用、農業者年金の相談など。  
※先着順のため、お待たせする場合があります。  
【問合せ】 農業委員会（内 310・野津庁舎）

## おおいた地域若者サポートステーション無料出張相談

サポステはハローワークと連携して15～39歳までの若者の職業的自立をサポートします。

【と き】 毎週火曜日 10:00～15:00 (祝日は休み)

【ところ】 臼杵市ふるさとハローワーク2階

【問合せ】 おおいたサポステ県南常設サテライト tel.0972-28-6117



大潮

5/6(水)～9(土)  
5/21(木)～24(日)



## information on living

### 募 集

#### 第43回臼杵市町区対抗ナイターソフトボール大会

【と き】 7月4日(土) 19:00(予定)

【ところ】 臼杵市民球場、多目的グラウンド

【参加料】 5,000円

【申 込】 臼杵市中央公民館 Tel.0972-63-6444

野津中央公民館 Tel.0974-32-2270

【締 切】 6月12日(金)

抽選・監督会議

6月25日(木) 19:00 臼杵市中央公民館

【問合せ】 社会教育課 Tel.0972-63-6444

#### 入門家庭菜園教室

【学習日】 5月～3月 第3木曜日 9:30～11:30

【ところ】 臼杵市中央公民館

【講 師】 毛利 文男 氏

【対 象】 一般(定員40名)

【問合せ】 Tel.0972-63-7401(山村)

#### 8月受講生募集(ハロートレーニング)

【募集コース】 3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

【募集期間】 5月25日(月)～6月24日(水)

【訓練期間】 8月4日(火)～令和3年1月29日(金)

※詳細はお問合せください。

【問合せ】 ポリテクセンター大分 Tel.097-529-8615

### 講習会・講座・教室・試験

#### 図書館の教室・おはなし会

■臼杵会場：荘田平五郎記念こども図書館

○よむよむの会読み聞かせ

【と き】 5月9日(土) 14:00～15:00

【対 象】 0歳から小学生までと保護者

○乳幼児の為の読み聞かせ講座(1歳児コース)

【と き】 5月20日(水) 10:00～11:30

【対 象】 妊婦の方、1歳までの赤ちゃんと保護者

○大人の為の絵本講座

【と き】 5月21日(木) 10:00～11:30

【対 象】 絵本の世界に興味のある方、読み聞かせを始めようとしている方

○乳幼児の為の読み聞かせ講座(2歳児コース)

【と き】 5月22日(金) 10:00～11:30

【対 象】 1～2歳までの赤ちゃんと保護者

○乳幼児の為の読み聞かせ講座(3歳児コース)

【と き】 5月25日(月) 10:00～11:30

【対 象】 2～3歳までの子どもと保護者

【問合せ】 臼杵市立臼杵図書館 Tel.0972-62-3405

#### 銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類登録証がついていない古式銃砲や刀剣類をお持ちの方は、必ず登録審査を受けてください。

【と き】 5月13日(水) 13:00～17:00

【ところ】 大分総合庁舎別館8階84会議室

【持参品】 現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)

※詳しくは、お問合せください。

【問合せ】 大分県教育庁文化課 Tel.097-506-5498

#### 全国一斉情報伝達試験実施について

市役所内にある全国瞬時情報システム(J-アラート)と連携する防災行政無線などが正常に動作するかどうかを確認するため、全国一斉の情報伝達試験を下記のとおり実施します。

今後も防災に関わる通信設備について点検放送を行う場合がありますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【と き】 5月20日(水) 11:00頃

【内 容】 防災行政無線より音声とチャイムによる放送

【対 象】 市内全域

※気象・地震活動の状況などによって、訓練用の緊急速報の発表を中止する場合があります。

【問合せ】 防災危機管理課(内1512・臼杵市消防本部内)

#### はかり(計量器)を取引または証明にお使いの方へ

はかり(計量器)を、商品の販売や、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療などに使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受ける必要があります。日程・会場は市報のほか、前回受検者にはハガキでお知らせします。

取引・証明に使用するはかりを新規に購入された方など、これまで検査を受けたことのない方や取引・証明への使用を廃止された方は、5月22日(金)までに産業促進課までお知らせください。

#### ■検査日程

【と き】 6月22日(月)～26日(金)

【問合せ】 臼杵市産業促進課(2262・臼杵庁舎)

大分県産業科学技術センター計量検定担当

Tel.097-596-7102

#### 国民年金保険料の学生納付特例申請のお知らせ

令和元(平成31)年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和2年度も在学予定の方に、ハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」を既にお送りしています。必要事項を記入してポストに投函してください。なお、その場合は学生証(写し)および在学証明書が不要となります。ただし、在学している学校に変更がある場合などは、通常の申請書に学生証(写し)または在学証明書を添付して申請することになりますので、詳しくはお問合せください。

【問合せ】 佐伯年金事務所 Tel.0972-22-1970

# のびのび子育て うすきっ子

あなたの子育てサポートします!!

## 白杵市ファミリー・サポート・センター事業

この事業は、子育て中の家庭を応援するために、「子育ての手助けができる方」と「子育ての手助けが必要な方」が会員となって、**育児の援助活動(お預かりや送迎など)**を行う会員組織です。援助の依頼、活動は必ずセンターを通じて行うため安心して利用できます。

※事業の詳細、登録方法などについては、お問合せください。

**問** 子ども子育て課(内2511・ちあぽーと)

HAPPY BIRTHDAY!!

## はじめてのお誕生日



うえの あおい  
上野 蒼依 ちゃん  
(8日・江無田)(真史・佳世)



くどう なほ  
工藤 菜穂ちゃん  
(2日・白杵)(健太・美保)



いたい ひな  
板井 陽菜ちゃん  
(15日・門前)(信一郎・美樹)



ごとう みらい  
後藤 未来ちゃん  
(23日・久保)(亮馬・美以留)

## 大分県子ども救急電話相談

#8000 (プッシュ回線、携帯電話対応)

子どもが病気やケガで心配なときや、病院へ行った方がよいかどうか判断に迷ったとき、看護師が相談に応じます!

### 相談時間

月 - 土曜 19:00~翌8:00  
日・祝 9:00~17:00  
19:00~翌8:00

### 初めての誕生日を記念して、市報に写真を載せてみませんか?

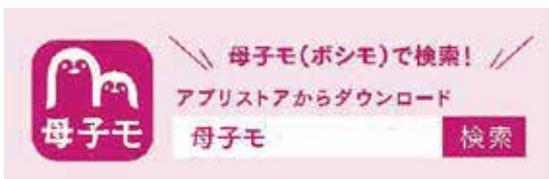
対象 市内に住む6月に1歳を迎えるお子さん。  
応募方法 必要事項に写真を添えて5月15日(金)までに秘書・総合政策課へ。  
必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、行政区(住所)、保護者氏名、連絡先(電話番号、FAX、E-mail)  
申込 問合せ先 秘書・総合政策課(内2115・白杵庁舎)

### 「ちあぽっと」アプリダウンロードのおすすめ

平成31年4月より、「ちあぽっと」アプリから子育てに役立つ情報などの提供を行います。

#### ダウンロード方法 ▼

アプリストアから「母子モ」で検索!



### そのほかの子育て関連情報

#### ● 野津中央公民館事業

乳幼児期家庭教育学級スキップ!

野津中央公民館 Tel0974-32-2270

○開級式「子育てライブ」

とき 5月13日(水) 9:30~受付

ところ 野津中央公民館

藤本理恵さんと楽しいひと時を過ごしましょう。

※新型コロナウイルスにより中止する可能性があります。

5月

## 地域子育て支援拠点の行事予定

【ご注意】新型コロナウイルス感染防止対策のため、行事を中止する場合があります。ご利用の際は、臼杵市ホームページをご確認ください。

詳しくは各施設連絡先にお問合せください。  
開館日は行事のない日でも気軽に立ち寄れます。

対象：未就学児（保護者同伴）

★要予約 専 専門講師

## 子育て支援「あのね」

- 8金 ハッピー里ちゃんの楽しい時間 専
- 9土 おばあちゃんの味「フキのつくだ煮作り」
- 12火 子育て相談日 専  
※臨床心理士の先生を迎えています。
- 13水 ためしてみよう（0歳～体育遊び）
- 14木 リトミック
- 18月 かおる先生のヒップホップダンス 専  
※動きやすい服装でお越しください。  
※持ち物：飲み物
- 19火 えつこ先生の英語で遊ぼう ABC 専
- 20水 できるかな（0歳～造形遊び）「ぬってみよう！」
- 21木 由美先生の「ピラティス教室」 専★  
※持ち物：水筒
- 22金 親子の華道教室 専★

26火 Enjoy! English!  
体を使って英語を楽しみます♪

28木 オープン保育★  
「こいのぼりをつくろう!」  
「ママのための簡単一品料理  
（何を作るかお楽しみに）」

30土 パン作り教室  
※持ち物：三角巾、エプロン

## ウスキッズ

- 12火 寝相アート  
（0歳児対象 ふわふわっ）
- 14木 砂場で遊ぼう  
（ワクワクキッズ工房）  
10:20～11:00  
※10:30受付終了
- 15金
- 19火 馬油でベビーマッサージ  
（0歳児対象 ふわふわっ）  
持参物：バスタオル
- 20水 戸外遊び 10:30～11:00  
（1・2歳児対象 とことこっ）  
持参物：帽子
- 26火 祝・満1歳の誕生会  
（0歳児対象 ふわふわっ）  
※誕生日でないお友達も一緒にお祝いしましょう。

## よいこのへや

- 8金 うごいてあそぼ!
- 11月 ベビーマッサージ★
- 18月 ピアノとうたお♪  
10:30～11:00
- 19火 リラックスヨガ★  
10:00～11:00
- 21木 プレママデー
- 25月 ママカUP 座談会★  
10:00～11:30

## 子育て支援センター 童（わらべ）

- 15金 ちあぼーとの看護師さんによる  
身体計測  
※0歳児対象 10:00～12:00
- 18月 みんなで子育て!★  
10:00～14:00  
※臨床心理士の先生を迎えています。  
※個別相談の方は要予約

## 子育て支援「あのね」

開館 月～土 8:00～13:00  
ところ 福祉センターすみれ館  
Tel.0972-63-7343  
※時間表示のない催し 10:00～13:00  
※対象 0歳児～

## よいこのへや

開館 月～金 9:00～16:00  
ところ 港町本通り7組  
Tel.0972-83-4415  
※時間表示のない催し 10:30～11:30  
※毎月第一火曜日は11時開所

## ウスキッズ

開館 月～金 9:00～15:00  
ところ 海辺保育園2階 子育て支援室  
Tel.0972-62-3464  
※月～金曜日の行事のない日は  
プレイデーとして開設  
※時間表示のない催し 10:30～12:00

## 子育て支援センター 童（わらべ）

開館 月～金 10:00～15:30  
土曜日 10:00～15:00  
ところ 鹿嶋事務所（野津中学校前）  
Tel.0974-32-3070

## うすきの自然が人生をつくってくれた

「きみは2年間浪人しても大学に受からない」と高校の先生のお言葉。そりゃそうです。私の偏差値は37。勉強嫌いだったので1年だけ浪人することを決め、大学を目指しました。自分でも不思議でしたが半年で偏差値は60以上に。なんとか大学に行くことができました。なぜ、勉強嫌いの私が合格できたのか？それは、幼少期から臼杵の山、川、海で遊んでいたからです。

私は6年前まで長野に住んでおり、のべ5,000人の子どもたちに自然体験キャンプを実施してきました。そして、Uターンで臼杵に。今は教育家として講演、自治体のブランディングや地域リーダー育成、企業の人材育成コンサルの仕事をいただいています。私の理論は脳科学と体験学習。人材育成には科学的根拠が必要だと考え、日本100名医に選ばれる脳外科医の先生に教えを受けました。その時です。先生から「佐

藤君は幼少期から自然の中で遊んでいたから脳が育ったんだね。」と。自然遊びで脳と身体を鍛えていれば学力も上がりやすい。それは、自分で考え、自分で行動するトライ＆エラーで脳が刺激を受けるからです。



子育てするなら臼杵だと考えていた私。他にないのです。山、川、海、伝統が残り、自然循環を守ろうとするまちが。以前、世界一幸せな国と言われる北欧のデンマークに教育視察に行きました。幸せの秘密は幼少期から行われている森のようなちえんなどの自然体験。伝統を大切にしている雰囲気はどこか臼杵に似ています。地域の風土を体験させ、幸福度も高める。臼杵であれば可能だと思います。

臼杵で子どもたちが自然体験をすると、子どもの地あたまが鍛えられます。それが子どもの基礎力となり、自分の「好き」や「やりたいこと」を発見し可能性が広がっていきます。また、たくさんの体験により臼杵の良さを理解し、将来も暮らしたいと思うでしょう。人口減少や子どもの体験不足が問題になっている時代。私たち大人が子どもたちにできることは自然体験をさせることではないでしょうか。それが子どもたちへのギフトになり、それぞれの幸せな人生につながるのだと思います。



### profile/

佐藤陽平 (43)  
体験教育家 / 臼杵市出身

学生時代は探検部で世界を放浪。これまで、のべ5,000人の子どもたちに自然体験キャンプを実施してきた体験学習の専門家。脳科学を取り入れ、子どもの個性を生かし、お手伝いなど日々の生活を教材に「社会で生き抜く力を養う」家庭教育を提唱。自治体や企業の戦略コンサルにも携わる。



フットパスという言葉をご存知でしょうか。フットパスは、イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる径(こみち)』のことです。本場イギリスでは、フットパスが国土を網の目のように縫い、国民は積極的に歩くことを楽しんでいくそうです。

3月6日、南部地区振興協議会の構成団体である平清水商店街が、合同会社フットパス研究所の井澤るり子代表をお招きして、平清水フットパスを開催しました。南部地区は、二王座区、塩田区、上塩田区、福良区、東福良区、西福良区、平清水区、温井区、千代田区

南部地区でフットパス(まち歩き)が行われました。

地域振興協議会からの  
コミュニケーション  
だより  
No.129

市内の旧小学校区にある域振興協議会。それぞれの取組をお伝えします



9つの地区からなっており、里山や川辺の風景に加え、武家屋敷など歴史的な町並みが数多く残っています。ゆっくりと時間をかけて道草と南部地区の地域資源の豊かさを楽しみながらまちの良さを再発見することができる機会になったのではないかと思います。

近年、日本においてもフットパスに取り組み地域が増えており、全国各地で魅力的なフットパスが整備されています。秋には、臼杵市で「全国フットパスの集い」の開催も予定されていますので、これを機会に地域のまち歩きに参加されてみてはいかがでしょうか。



# 臼杵高校通信 No. 60



## 「たたらうどん」で 心も体も温まりました!

2月26日、早朝からPTAの方々調理教室に集まり「たたらうどん」の仕込みを始めました。「うどん」が振る舞われるのは4年前から。「たたらうどん」と名付けられたのは2年前から…。そもそも『たたら』とは、金属の加工や精錬の時に用いる「ふいご」のこと。高温で燃焼を促進するための風を送る道具のことだそうです。PTAからの強い追い風を受けて、臼高生が燃え上がるようにと名付けたのがネーミングの由来です。生徒はお待ちかねの「たたらうどん」に舌鼓。生徒は口々に「美味しい」、「ありがとう」、「うめえ〜」、「あたたか〜い」と。溢れんばかりの愛情を感じていました。

## さよなら72回生

3月2日、令和になって初めての卒業式が行われました。藤永直也校長より各クラス代表が登壇し卒業証書を授与されました。最後のHRでは、生徒一人ひとりが今後に向けての決意表明や、保護者や先生方、クラスの仲間への感謝の言葉を述べていました。卒業生にとって忘れられない卒業式となったことでしょう。



## 入学式を挙行 1・2・3年目の新たなスタート!

4月9日、75回生の入学式が挙行されました。新型コロナウイルスの影響で卒業式と同様、来賓、在校生が参加しない簡略化した式となりましたが、4月に着任した奥田宏校長より、175名の臼高生が入学を許可されました。また校長の式辞では、「高い志を持ち、あきらめずに挑戦する」「時間の使い方に責任を持つ」「人との関りを大切に」の3つのメッセージが送られました。これからの臼杵高校での3年間、時間を有効に活用し、学習、部活動に積極的に取り組み、また仲間と共に素晴らしい時を過ごしてもらいたいです。



## 臼高生の素晴らしい進路実績

3年間を見通した進路指導により、素晴らしい進路実績を収めることができました。本校の学校スローガンは「この地で学ぶ この地で伸びる この地で輝く」です。地域との連携を大切にし、生徒一人ひとりが輝き、伸びる教育を行います。今年度も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ☆国公立大学

東京学芸大、大阪大、静岡大、広島大、熊本大、山口大、愛媛大、長崎大、宮崎大、鹿児島大、大分大、福岡県立大、北九州大、大分県立看護科学大、福山市立大、宮崎公立大 など(40名)

### ☆私立大学

津田塾大、自治医科大、東京理科大、法政大、青山学院大、同志社大、立命館大、福岡大、立命館アジア太平洋大 など

### ☆公務員

大分県警、国東市役所

(過年度卒業生含)

## 令和2年臼杵市議会3月定例会（3月3日～3月25日）

令和2年3月定例会の内容についてお知らせします。

### ◎主な議決結果 以下のとおり原案可決、採択されました。

- 臼杵市公平委員会の委員選任につき同意を求めることについて  
・吉田 定（新任）
- 臼杵市固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて  
・富田正雄（再任）・藤野昌稔（再任）  
・藤田秀勝（新任）
- 臼杵市行政組織条例の一部改正について  
「防災危機管理課」の設置等令和2年度の組織編成を実施するもの
- 臼杵市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
令和2年4月1日から令和3年3月31日の間において、職員の給料を減額して支給できるよう臨時特例を定めるもの
- 臼杵市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について  
会計年度任用職員のサービスの宣誓に関し、任命権者が別段の定めをすることができるよう規定を整備するもの
- 臼杵市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について  
会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定に準じることとするため改正を行うもの
- 臼杵市特別職の職員で非常勤のものに対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
「地方公務員法」の改正により職員の任用根拠が整理されたため、これに合わせて「交通指導員」の規定について削除を行うもの
- 臼杵市行政手続オンライン化条例等の一部改正について  
情報通信技術の活用による行政手続等に関する法律が公布されたことに伴い、デジタル行政の推進体制を構築し社会情勢の変化に対応していくため、関係する条例について整備を行うもの
- 臼杵市監査委員条例等の一部改正について  
地方自治法の改正により、現行の「第243条の2」の条文が「第243条の2の2」へと条ずれすることに伴い、同条を引用している規定を整備するもの
- 臼杵市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について  
「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、印鑑登録において成年被後見人を一律に欠格とせず、必要な能力の有無を判断・審査するよう規定を整備するもの
- 臼杵市国民健康保険税条例の一部改正について  
国民健康保険の持続可能な財政運営及び被保険者の適正な負担に鑑み、国民健康保険税の基礎課税額である医療分について減額の改定を行うもの
- 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる臼杵市づくり条例の制定について  
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいのある人もない人も共に助け合い、支え合って暮らしていける共生社会の実現を目的とする条例を制定するもの
- 臼杵市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
「災害弔慰金の支給等に関する法律」等の一部改正に伴い、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に当たり専門的見地から災害との因果関係等を調査審議する支給審査委員会を設置する等の規定を加えるため改正を行うもの
- 臼杵市営住宅条例等の一部改正について  
民法の一部改正により債権関係の規定の見直しが行われるため、関係する条例について債務保証制度の見直し、敷金取扱いの明確化等の規定を整備するもの
- 臼杵市下水道事業の設置等に関する条例の制定について  
現在運営している下水道事業について、地方公営企業法の規定のうち財務規定等を適用することにより、経営、資産等の状況を正確に把握し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に、よりの確に取り組むことを目的に条例を制定するもの
- 臼杵市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について  
東神野簡易水道事業、中臼杵簡易水道事業及び南野津簡易水道事業を廃止し、水道事業へ統合するため規定を改正するもの

## ■臼杵市特別会計条例の一部改正について

上下水道の特別会計5件を地方公営企業法の適用や水道事業への統合のため廃止をするもの

## ■臼杵市公会堂条例の一部改正について

デジタル映像関連コンテンツ等の発展や情報化の進展により、臼杵市公会堂の附属設備のうち、貸出件数が減少している映写機等を廃止するもの

## ■不動産の取得について

本年1月8日に大分県と仮契約を締結した旧野津高校に係る土地及び施設の取得について、この契約を本契約とするため、「臼杵市有財産条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるもの

## ■新市建設計画の変更について

「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の改正により、合併特例債の発行可能期間が延長されたことから、新市建設計画の期間を令和6年度まで5年間延長し、また事業内容を追加する等の変更をするため、議会の議決を求めるもの

## ■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

市道落合久木小野線道路改良において、円滑に整備を行うため財政上の特別措置の適用を受ける必要があるため、久木小野辺地の総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めるもの

## ■工事請負契約の変更について

令和元年9月25日付けで変更契約をした「平成30年度市道小郡線道路改良工事」について、地質調査によって軟弱地盤が確認されたことにより、当該工事請負の設計内容と契約金額を変更する必要があるため、議会の議決を求めるもの

(相手方) 稗田建設工業株式会社

(契約金額) 変更前：227,453,730円

変更後：252,700,930円

## ■市道の廃止及び認定について

廃止及び認定を行う野田20号線、国道から市道へ移管を行う東光寺4号線、また県道から市道へ移管を行う清水原・岩屋線の認定について議会の議決を求めるもの

## ■臼杵市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

・安東 雅幸 (新任)

## ■臼杵市教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて

・神田岳委 (再任) ・村上睦美 (新任)

・佐藤寛倫 (新任)

## ■令和元年度 補正予算 (特別会計 9件)

一般会計 追加：740,136,000円

総額：24,110,285,000円

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う追加補正22,280,000円を含む)

## ■令和2年度 当初予算 (特別会計 7件)

一般会計 総額：21,890,626,000円

## ◎一般質問

以下11名の議員が市政について質問をしました。(発言順)



### ・匹田 久美子

1. 女性の活躍推進について
2. 新しい学校のあり方について

### ・吉岡 勲

1. 分煙施設について

### ・梅田 徳男

1. 国土強靱化地域計画の進捗状況について
2. 市民が負担する利用料金等の設定にあたっての考え方について

### ・広田 精治

1. 国の「幼児教育・保育の無償化」によって不要となった市の独自施策財源の活用について
2. 大分県津太陽光発電事業計画について
3. 臼杵市に計画されている風力発電事業における低周波音と健康被害等について

### ・戸匹 映二

1. 産前・産後のサポート及び産後ケアについて
2. 地震・津波災害時の水の確保について
3. SDGsの取り組みについて

### ・伊藤 淳

1. 臼杵市成年後見制度利用促進基本計画における中核機関と臼杵市工会議の取り組みについて
2. 医療介護連携事業について
3. 地域包括ケアシステムの深化・推進について

### ・内藤 康弘

1. 学校の個別施設計画について
2. スクールサポートスタッフの増員について

### ・奥田富美子

1. 臼杵市一般廃棄物処理基本計画について
2. 先生の勤務実態と対策について

### ・河野 巧

1. 臼杵市社会福祉協議会及び包括支援センターの役割について
2. 集落支援員制度の活用について
3. 風力発電事業と森林保全について

### ・大塚 州章

1. 臼杵市の医療体制について

### ・若林 純一

1. 「サーラ・デ・うすき」について
2. 長期の視点に立った財政運営について
3. 地域おこし協力隊について

## ■意見書

- ・地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書
- ・中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書
- ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ・新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策の強化等を求める意見書

## 【委員会提出議案】

## ■臼杵市議会委員会条例の一部改正について

- ・4月からの市の組織機構が変更することに伴い、常任委員会の所管事項を改正するもの

# 休日救急当番医 8:30-22:00

都合により変更がある場合がありますので  
受診の際はお電話でお問合せください

月日	病院名 ㊟(0972)
4/29・5/3・4・5	コスモス病院 ㊟ 62-5599
5/6	コスモス病院 ㊟ 62-5599 / とうぼ小児科医院 ㊟ 63-5811 ※小児科は8:30-17:00
5/10・17・24・31	コスモス病院 ㊟ 62-5599

◎臼杵市医師会テレホンサービス ㊟0972-63-0099 (平日17:00~翌8:00、土日祝日は終日)  
休日救急当番医と平日夜間救急当番医をご案内します。

◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

# 休日当番歯科 臼杵 / 9:00-17:00 野津 / 9:00-12:00

都合により変更がある場合がありますので  
受診の際はお電話でお問合せください

月日	臼杵地域 ㊟(0972)	野津地域 ㊟(0974)
4/29	りん歯科医院 ㊟ 83-8260	久住加藤医院歯科診療部(久住町) ㊟ 76-0008
5/3	かねまつ歯科医院 ㊟ 63-3138	杉山歯科医院(野津町) ㊟ 32-2167
5/4	こながわ歯科医院 ㊟ 63-2121	長湯ごとう歯科(直入町) ㊟ 75-3001
5/5	加納歯科医院(津久見市) ㊟ 83-5756	高倉歯科医院(緒方町) ㊟ 42-3622
5/6	佐藤歯科医院 ㊟ 62-2755	竹田市荻町歯科診療所(荻町) ㊟ 68-3263
5/10	陶山歯科医院 ㊟ 63-6655	フレンド歯科(三重町) ㊟ 22-8828
5/17	立川和人歯科医院(津久見市) ㊟ 82-8668	まつもと歯科クリニック(竹田市) ㊟ 62-2400
5/24	深江歯科医院 ㊟ 62-2112	みえ病院(三重町) ㊟ 22-2222
5/31	つかもと歯科医院(津久見市) ㊟ 85-1182	歯科筑紫医院(久住町) ㊟ 76-0024

## 市民無料相談

相談内容	とき	ところ・問合せ先
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 臼杵事務所 ㊟0972-64-0123
司法書士相談 (多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談 (心理カウンセラー)	随時(要予約)	
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 野津事務所 ㊟0974-32-7759
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00~15:00	
専門医による医療相談 (心の健康相談)	5月28日(木) (要予約・前日午前中まで) 13:30~	中部保健所 ㊟0972-62-9171
法律	5月13日(水)(要予約) 13:15~17:15	臼杵商工会議所 ㊟0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	子ども子育て課 (内2514・ちあぼーと)
教育 (いじめ、不登校)	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	教育相談室「きずな」 ㊟0972-62-8341
大分県子ども緊急電話相談室	(月)~(土) 19:00~8:00 日曜日・祝日 9:00~17:00 / 19:00~8:00	小児専門医療機関の看護師 ㊟097-503-8822
いつでも子育てほっとライン (子育て相談)	365日24時間	大分県子ども・女性相談支援センター ㊟0120-462-110

# 5月の催し

## 吉四六さんばなし口演

【と き】 5/10(日)・24(日)  
 ※毎月第2と第4日曜日に開催 11:00～13:30  
 【ところ】 吉四六さんの家 (吉四六ランド内)  
 【問合せ】 市民生活推進課 TEL0974-32-2220

### 一下記イベントは検討中ですー

- ・うすき海鮮朝市
- ・按針朝市

新型コロナウイルス感染防止のため開催を検討します。最新の情報はホームページでお知らせします。

### 一下記イベントは中止しますー

- ・八町大路 幟市
- ・ガイドと一緒にまちあるき(クーポン付)
- ・古地図であるく臼杵のまち(当日受付可)
- ・うすきミフリーガイド(当日受付可)
- ・Usuki Farmers's Market ひやくすた

### <ご注意>

掲載している情報は4月20日現在のものです。新型コロナウイルス感染防止対策のため中止や延期になるイベントもございます。最新情報に関しては臼杵市ホームページをご確認いただくか、直接主催者にお問合せいただくことをおすすめします。

臼杵市民は臼杵石仏・稲葉家下屋敷・吉丸一昌記念館を無料で観覧可能。受付で住所を確認できるものをご提示ください。

## YouTubeのチャンネル登録をお願いします!



- ・4月より「うすきチャンネル」がリニューアルしました!
- ・引き続き、うすきの魅力を配信しています!
- ・臼杵ケーブルネットでの放送は3月末で終了しました。
- ・4月からはYouTubeのみで、収録配信&ときどき生配信しています。
- ・チャンネル登録すると配信開始の案内が来ますので、ぜひYouTubeのチャンネル登録をお願いします!
- ・Twitterもしていますので、ぜひフォロー&ツイートしてください!



◀YouTube  
Twitter▶



## 愛のおくりもの <香典返し>

- ◆ 浦 日名子 秀次様(故 秀章様)
- ◆ 柏 佐藤 澄子様(故 進様)
- ◆ 目明 日名子 浅寿様(故 佐代子様)
- ◆ 桑原 小坂 直己様(故 勝利様)

下ノ江小学校へ  
 下ノ江小学校へ  
 佐志生小学校へ  
 佐志生小学校へ

## 編集後記

今月号から市報をリニューアルし、驚かれる方も多いと思います。前任者とともに市報をより見やすく、そして正しい情報をしっかり届けるためにはどうしたらよいか、試行錯誤してきました。今後も新担当者とともに「手に取りたくなくなる広報紙」を目指したいと思います。

足立紗和子



はじめまして。今月号から担当になりました榎本です。私は大分市の出身で、今年から臼杵市に住み始めました。先日、臼杵の町中を散策したのですが、すれ違う方が優しく挨拶を返してください、人の温かさを感じました。私も温かい臼杵市民の一員として、皆さまとお会いすることを楽しみにしています。

榎本雄一郎



◆ ありがとうございます 君の勇氣に すくわれた  
 (臼杵小学校5年 若林 美咲「わかばやし みさき」さん)

◆ まず先に わたしの良さを 言えますか  
 (一般 東 恭生「あずま やすお」さん)

2019年度 人権標語 議長賞

※表彰時点の学校・学年を記載しています。



発行／臼杵市（大分県臼杵市大字臼杵72番1）  
TEL：0972-631111  
FAX：0972-640136

ホームページアドレス／<https://www.city.usuki.ota.jp/>  
毎月1回発行 印刷／いづみ印刷株式会社  
広報臼杵は環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。



▲左から2番目が石田選手

臼杵市所蔵品展  
**臼杵の歴史の語り部**  
「臼杵にもあった、五輪の軌跡」  
6月22日（月）まで

『山ノ内流の達人』  
オリンピックに出場！  
旧臼杵町（臼杵市）出身で、大分県初のオリンピック選手となった石田英勝選手をご存知ですか？  
彼は、旧臼杵中学（現在の臼杵高校）に在学していた時に「山内流」の免状を取得し、これがきっかけで高飛び込みの競技を始めます。在学中の大正14年に開かれた臼杵体育協会主催の第2回水上競技会で1等の成績をおさめ、その後もさまざまな大会で優秀な成績を残します。昭和6年のオリンピック第1次予選でも連勝し、続く最終予選で覇者となり、昭和7年開催のロサンゼルスオリンピック大会に出場することとなります。ここでも8位入賞という輝かしい記録を残しますが…。  
今回の企画展示では、当時の新聞記事などから、彼のとなりや波瀾に富んだその生涯などを知ることができます。ぜひご覧ください。



▲昭和7年6月15日の新聞記事

**お知らせ**

**オリンピック関連資料募集中**  
6月末からの企画展「臼杵の歴史の語り部～臼杵にもあった五輪の軌跡～（後半）」において、過去の東京オリンピックと大分国体に関する資料を、市民の皆様よりお借りし展示を行いたいと考えています。資料をお持ちの方はぜひご連絡ください。  
☎ 文化・文化財課（内 3122・臼杵庁舎）

**ギャラリートーク開催！！**  
5月10日（日）・6月14日（日）10：30から（いずれも1時間程度）  
臼杵市歴史資料館 / 申込：不要

**第1回絵図ウォーク ～市内の脇街道を歩く～ 開催！！**  
5月24日（日）9:00～12:00まで  
申込：臼杵市歴史資料館 ☎0972-62-2882

**臼杵市歴史資料館** ☎0972-62-2882 臼杵市大字市浜 808 番 1  
開館時間 / 9:30-17:30 ※入館は17:00まで ※当面の間、閉館時間を30分くりあげます。  
休 / 火曜 ※祝日の場合はその翌日、12月29日～翌年1月3日  
入館料 / 一般 330円（280円）、学生 160円（140円）  
※（ ）内は20名以上の団体または市内有料公開施設の共通券を持参した場合の金額です（発券した日から3日以内有効）  
無料 / 市内在住・在学の高校生・高専生以下  
免除 / 障がいのある方とその介護者1名  
通年手形 / 一般 660円、学生 330円※購入から1年間有効  
臼杵市歴史資料館ではFacebookしています！

